



# アンサンブル



2024.12.6  
No.16

## 「誰か」のこと じゃない。 第76回人権週間

令和6年(2024年)も、12月4日(水)から12月10日(火)の1週間を「第76回人権週間」と定め、全国各地で多数のイベントが実施されています。そして、今年の人権週間では、啓発活動重点目標を『「誰か」のこと じゃない。』として、啓発活動を展開することになっています。

昭和23年(1948年)、「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定め、法務省の人権擁護機関では、その日を最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」として、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。現在でも、人権に関するさまざまな問題があります。これらの問題の解決には、私たち一人一人がさまざまな人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

本校でも、毎年、この人権週間には人権に関する学習を継続して行っています。人権に関する道徳の授業や校長講話が中心です。

さて、「人権」とは、一人一人が生まれた時から持っている「自分らしく生きる」権利のことで「自分らしく生きてよいですよ」と改めて意識する週間です。みんながみんな違うように全部同じ人なんて誰もいません。一人一人の違いを認めたり、自分や友達のよいところを見つけたり、それぞれが大切な存在であることを知る、再確認する、大切な一週間になります。それぞれ違うところを認め合いながら、自分や友達の素敵などころをたくさんみつめてほしいものです。

学校は、子どもたち一人一人の人権を守ることが大事で、教育の根幹であると考えています。何気ない友達の一言で個々の人権が奪われることがあります。言った方は、その気でもなくても、言われた側は、心に傷を負い、取れることがなく、ずっと残ってしまいます。そんな事がないように教職員集団は、常にアンテナを張り、見守り、指導を入れます。悪気がなく言った子には気付いてほしいですし、これからそんなことがないように改めてほしいと思うからです。学校が安心・安全な場所になり、居場所がある。人権週間だけでなく、常日頃から一人一人の人権が守られるようにしていきたいと思っています。

人権週間  
12月4日～10日 12月10日は人権デーです。

「誰か」のこと じゃない。

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0120-007-110  
0570-003-110  
0570-070-810  
0570-090911

LINEじんけん相談 @linejinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護部・全国人権擁護連絡協会